

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和 4年度 庁舎別館解体工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町本田原免168-2
工 事 概 要	庁舎別館解体工事 一式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市場免5番地10 佐々設備(株) 代表取締役 松田 太一郎
変 更 内 容	産廃数量表の変更 仮駐車場の舗装面積精算
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎躯体の形状及びスラブの厚さに設計図と相違があったため。</li> <li>・アスベスト建材(内装の一部)及び支障埋設物の撤去を追加したため。</li> <li>・既存樹木の伐採・伐根について想定数量で計上していたが、マニフェストによる精算をおこなうもの。</li> <li>・アスファルト舗装及び区画ライン引きの出来形精算をおこなうもの。</li> </ul>
変 更 契 約 日	令和 4年 9月16日
変 更 前 契 約 額	16,203,000円 (内消費税額 1,473,000円)
変 更 額	増 855,800円 (内消費税額 77,800円)
変 更 後 契 約 額	17,058,800円 (内消費税額 1,550,800円)
変 更 前 工 期	令和 4年 5月26日 令和 4年 9月22日 120日間
変 更 後 工 期	令和 4年 5月26日 令和 4年 9月22日 120日間
そ の 他	第 1 回変更